

施策評価調書(24年度実績)

施策コード	Ⅲ-1-(2)
長期総合計画頁	115

政策体系	施策名	いじめ・不登校対策の強化	所管部局名	教育庁
	政策名	教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成	関係部局名	教育庁

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	生徒指導体制・教育相談体制の充実	関係機関と連携した支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する 取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)										
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125						
i	いじめの解消率(%)	小学校	①②	H22	73.4	74.7 (H23)	74.7 (H23)	100.0%	77.4	80										
		中学校	①②	H22	66.4	69.1 (H23)	72 (H23)	104.2%	74.6	80										
ii	不登校児童生徒の学校復帰率(%)	小学校	①②	H22	34.9	37.9 (H23)	45.4 (H23)	119.8%	44	50										
		中学校	①②	H22	31.8	35.4 (H23)	29.4 (H23)	83.1%	42.7	50										

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成 いじめの解消に向けた取組を強化するため、教職員対象の研修会を実施し、学校での対応スキルの向上を図った。今後は、警察・福祉との連携を進め、組織的な体制づくりを図る。なお、24年度実績については、10月以降文部科学省から発表予定のため、23年度実績を記載している。	達成
ii	達成 不登校の学校復帰を促進するため、スクールカウンセラーを活用した校内教育相談体制の充実を図った。今後は、県内16カ所に設置されている教育支援センターを活用し、学校とスクールカウンセラーの連携を深め、不登校児童生徒の学校復帰の支援を図る。なお、24年度実績については、10月以降文部科学省から発表予定のため、23年度実績を記載している。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・いじめの対応研修会や校内いじめ対策委員会の設置等の取組を実施し、いじめ対応に組織を挙げて対応できる体制が整備された。
②	・16郡市に配置したスーパーバイザーの訪問回数を増やし、市町村の教育支援センター等と連携した学校教育相談体制の充実を図ることができた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	いじめ・不登校対策事業	129,095	終了	245
	おおいたっ子心の交流推進事業	4,027	終了	246

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H24. 10. 5)</p> <p>・いじめの解消は、教員の能力に左右されるところが大きく、いじめ解消に向けて教員の質の向上を図るべきである。</p> <p>・今後、さらにネット社会が進むと見られることから、ネットいじめ問題も顕著になると考えられ、十分な対策を検討すべきである。</p>	
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止の取組を広げるために、「いじめゼロ子どもサミット」を開催する。 ・重篤ないじめや解決困難ないじめ事案の解決を図るため、いじめ問題解決支援チームを設置し、派遣する。 ・24時間いじめ相談ダイヤルの夜間休日の相談体制の充実を図る。 ・小、中学校の接続をスムーズにして中学校1学年での不登校出現を防ぐため、スクールカウンセラーの小・中連携配置を導入する。